

観光関係者いちご狩り現地視察ツアー

市・県・JA兵庫六甲で組織する「神戸アグリインバウンド推進協議会」では、農村部へ外国人観光客を誘致する事業に取り組んでいます。

このたび、その事業のひとつとして、1月19日(木)に観光に携わる関係者を招待し、北区大沢町でのいちご狩りと長尾町の麒麟ビール神戸工場の見学をセットにした現地体験バスツアーを行いました。



当日は、海外の旅行社から依頼を受けて、日本国内の宿泊や交通などを手配する「ランドオペレーター」と呼ばれる旅行社の方をはじめ、JTBや市の観光案内所スタッフ、県や市の観光部門職員など21名が参加しました。

参加者は、とれたてのいちごを味わいながら、農園主や協議会などのスタッフと熱心に情報交換をしていました。また、体験後に実施したアンケート調査の結果は好評で、神戸の味覚狩りの新たな可能性を実感しています。

今後も、このような観光農園と周辺施設を組み合わせた魅力的なツアーを行い、神戸の味覚狩りの情報を発信し、海外のみならず国内外からの観光客増加を目指します。



**HARVEST
KOBÉ**
URBAN AGRITOURISM

淡河宿本陣跡

リノベーションコンテストの表彰式

平成 28 年 12 月 23 日～平成 29 年 1 月 15 日まで、淡河宿本陣跡で、同施設のリノベーションの提案募集があり、7 大学・15 人が応募し、8 つの提案がありました。

そして、平成 29 年 1 月 22 日(日)には淡河宿本陣跡で表彰式が行われました。



最優秀賞には関西学院大学と立命館大学の共同提案の「淡河へ行こう!!」というタイトルの企画が、その実現性の高さから選ばれました。

今後、これらの提案を参考に、平成 29 年 5 月末のオープンに向けて、地域の里づくり拠点施設として整備が進められていきます。



※ 淡河宿本陣跡は江戸時代、明石藩が有馬温泉に行く際の宿として使われていました。昭和 40 年頃から空き家となり、施設の老朽化が懸念されていました。平成 27 年に淡河宿本陣跡保存会が買い取り、整備をすすめているところです。

近畿農政局からのお知らせ

青色申告は、農業分野でも経営の把握に重要であり、税制上のメリットもあります。



今年から青色申告に取り組むには3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

現在、青色申告に取り組んでいない農業者の方々は、この機会に是非青色申告に取り組みましょう。



なお、政府が平成28年11月に決定した「農業競争力強化プログラム」において、青色申告を行っている耕種、酪農等の農業者や農業法人を対象に収入保険制度の導入が決定されました。

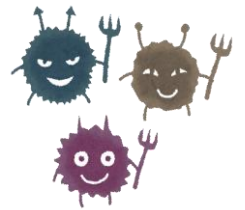
《収入保険等に関する問合せ先》

近畿農政局兵庫支局地方参事官室
TEL：078-331-5924



鳥インフルエンザが多発しています！

昨年11月から高病原性鳥インフルエンザが国内で多発しています。ニワトリ、ウズラ、アヒル等の家きんを飼養されている皆様におかれましては、家きんの健康状態をよく観察し、飼育小屋に野鳥が入らないようネットを張るなど、防疫対策の徹底をお願いいたします。

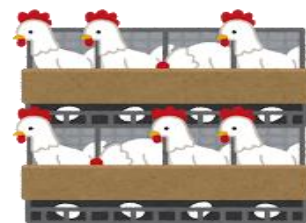


鳥インフルエンザウイルスには薬局で購入できる消毒液（逆性石鹼、塩素系、アルコールなど）でも有効です。

また、1羽以上家きんを飼養されている場合は、家畜伝染病予防法に基づき、兵庫県へ定期報告書を提出する必要があります。（ペットとしての飼養を含む）

《対象家きん：ニワトリ、ウズラ、アヒル、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥》

海外へ旅行される皆様におかれましては、旅行先での家きん飼養施設への立入や家きんとの接触を避けていただくとともに、立入・接触等された場合には、帰国の際に税関検査場内の動物検疫所カウンターへお立寄りくださいますようお願いいたします。



《詳しいお問合わせ先・定期報告書提出先》

兵庫県姫路家畜保健衛生所
（〒679-216 姫路市香寺町中村 595-15）
TEL：079-240-7085
FAX：079-232-2685
HP：<http://www3131.ec-net.jp/>